事 業 コード 24699902

事務事業名 老人医療費適正化対策事業

【1枚目】

001030106

予算科目

会計 一般会計

コード3

予 算 書 の 事 業 名 1. 老人医療費適正化対策費	課 名 等 市民課			政 策 名 2 健康で	安心して	て暮らせる社会の	構築	款 3. 民生費			
事業期間 開始年度 昭和48年度 終了年度 平成23年度 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等		医療保険係	施 策 名 1. 地域医	療体制の	の充実		項 1. 社会福	祉費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		石川 勝弘	区分なし				目 6. 老人医	療対策費		
V 10 V 10 0 11 WELLEN • 11 V 11 V 10 V 1	電話番号		0765-23-101								
	电印笛与		0700 20 101	至平于朱石(6)世							
◆事業概要 (どのような事業か)						実	結		計画		
医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求、その結果により過誤	精算される。				単						
(平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため過誤調整のみ)					位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 占捻劫4	ママック ママック マック マック マック マック マック マック マック マッ	件	28	0	0	0	0	
診療報酬明細書(レセプト)、老人医療受給資格者		*	() 無 (火 列)	まレビフド庁奴	IT	20					
対象		1	象 ② 受給資	各者数	人	6, 106	6, 106	0	0	C	
*			漂								
			3								
<平成22年度の主な活動内容>		t									
平成19年度で老人保健事業が終了しているため、過誤精算等のみ実施した。		31	① 過誤調 E.		件	51	0	0	0	0	
手		1	舌 動 ② 過誤調3	攻:書 廿 仝 宛	千円	3, 285	0	0	٥	,	
段 *平成23年度の変更点			指 ② 迪跃啊 3	巨胡水亚银	113	3, 203	·	Ů	U		
特になし。			3								
(この本改古来)こと マーは集ませのように変えてのよう		-									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精査し、医療費の適正化を保持する。			① 過誤調	整等実績金額	千円	1, 925	0.00	0.00	0.00	0.00	
当 品 派 () () () () () () () () () (E.									
			TB .	り過誤調整金額	千円	0	0. 00	0.00	0. 00	0.00	
		Ŕ	漂		İ						
			3								
そ		1	成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入					
の 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。 結											
T. T											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
当初は市直営で実施していたが、レセプト件数の増加により昭和58年頃から専門業者に点検を委託していた。				源 (2)地方債	(千円)	0	0	_	0	0	
				内 (3)その他(使用料・手数料等) 訳	(千円)	0	0	ŭ	0	C	
				(4)一般財源	(千円)	479		-	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 ²	<i>}</i> > ₩)			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ①事務事業に携わる正規職員数	(千円)	479			0	_	
高齢化の進展に伴い医療費も増加しており、レセプト点検による医療費適正化は重要な事業とされており、老人保健!		化	されている。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	=	_	0	-	
また、後期高齢者医療制度の開始に伴い現在の老人保健医療制度は19年度で終了した。(22年度までは整理期間とし	て存続する。)			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	_	0	0	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	479	294	0	0	0	
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)						いる内容又は把持					
特になし。				● 把握している ■ 1		る統計資料等に。 経由での過誤精質		る。(業者等による	るレセプト点検の)実施)	
					,- AL LI Z	·					
				○ 把握していない							

部・課・係名等 コード 1

02010200

民生部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり

521009

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)									
● 直結度大	医療費の適正な執行を行う上で、必ず実施すべき業務である。									
○直結度中 説明										
○直結度小										
2. 市の関与の妥当性(月	民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
● 法令などにより市	による実施が義務付けられている									
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当										
	○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当									
○ 市が実施している	が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当									
○ 既に目的を達成し	ているので、市の関与を廃止が妥当									
根拠法令等を記入 老人医療費適正化推進事業実施要綱(平成18年6月28日厚生労働省令)										
3. 目的見直しの余地(玛	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)									
現状	よの対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。									
なし 説 明										
【有効性の評価】										
	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)									
成果	県向上の余地なし。									
なし説										
明明										
	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)									
連携	書することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。									
なし 説 明										
【効率性の評価】										
6. 事業費の削減の余地	(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
必要	長最小限の事業費であり、削減の余地はない。									
なし説										
明明										
	(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)									
人件	‡費はほとんど掛かっていない。									
なし説										
明明										
【公平性の評価】										
	の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)									
付足又無日は	z プトの点検業務等法令に基づき適正に実施されている。									
適正化の余地なし										
0 木市の悪光老色中の一	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
	内他市も同様であり、妥当と思われる。									
O IM V										
● 平均 説明										
○低い										

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
○ 一部の市民などに、ニーズがある	○ 一部の市民などに、ニーズがある								
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
● 目的はある程度達成されている									
○ 上記のいずれにも該当しない									
11. 事務事業実施の緊急性									
○ 緊急性が非常に高い									
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
★ 評価結果の総括と今後の方向性									
(1) 評価結果の総括									
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり									
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2) 今後の事務事業の方向性									
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 終了 年度									
● 終了 ○ 廃止 ○ 休止 →→→→→ 平成22年度									
○ 他の事務事業と統合又は連携									
○目的見直し									
○ 事務事業のやり方改善									
★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性								
平成22年度まで、整理期間として存続する。	コストの方向性								
次年度									
(平成24	維持								
実 年度)	4E 14								
<u> </u>									
定 事業終了	成果の方向性								
期中・長期的									
$(3\sim5)$	維持								
年間)	小年 1-2								

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

事 業 コード 24699903

【1枚目】

【2枚目】

予算科目

001030106

事務事業名 老人医療費支給	合事務			部 名	等	民生部		政策の柱基	ま3 健やかて	で笑顔	あふれるまちづ	< b	会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 2. 老人医療費3	支給事務費			課名	等	市民課		政 策 名 2	2 健康で安心	ひして	暮らせる社会の	構築	款 3. 民生費	ŧ	
事業期間 開始年度 昭和48年度	終了年度 平成22年度	業務分類	6. ソフト事業	係 名	等	医療保険係		施 策 名 1	1. 地域医療体	本制の	充実		項 1. 社会社	逼祉費	
実施方法 ① 1. 指定管理者代行 (● 2. アウトソーシング ○ 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者口	E 名	石川 勝弘		区 分な	îL				目 6. 老人图	医療対策費	
			-	電話番	号	0765-23-1011		基本事業名	その他						
					'										
◆事業概要 (どのような事業か) 老人医療受給資格者の支給費(柔道整復・はり	久・	山丸行 コレレナ!	- 品纶咨收老点医病费	添知た送る						L	実	績		計画	
(平成20年度から後期高齢者医療制度が始ま		шепуссог	。 文相 只相 自 · 应 亦 更	<u>ш</u> м с <i>с</i> о	•					単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしてい	いるのか。※人や物、自然資源なる	ど)				① 受給資格	·者数			人	6, 106	6, 106	C	0	(
老人医療受給資格者					対							,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
対 象					象指	. (2)									
					標	3									
<平成22年度の主な活動内容>						① 手数料/4	ŧ			千円	0	(C	0	(
支払い実績等なし。					活					ł					
りである。 * 平成23年度の変更点 * 平成23年度の変更点					動指	② 週和什数	(延べ)			件	0	(C	0	(
特になし。					標	3				Ì					
						<u> </u>									
(この事務事業によって、対象をどのよう必要とする審査支払い手数料を適正に支払 意		給資格者に確認し	てもらう。		成果指		:りの手数料	料/年		円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
					標										
<施策の目指すすがた>					↑月	成果指標が現具	段階で取得	できていない	場合、その取	得方法	生を記入				
<mark>の</mark> 老人保健医療制度の適正な運営を図り、E 結 果	良質な医療の提供を行う 。														
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>か							BT	県支出金	(千	-円)	0	(0	0	
昭和48年から審査代行機関において、老人医	療費の審査支払事務が実施された	•					源 (2)地方			-円)	0	(0	
							(3)その(4)一般	他(使用料・手		-円)	0		_	_	
								と第)額 ((1)~(4)		-円)	0		_		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の	変化と、今後予想される環境変化	(法改正、規制組	爰和、社会情勢の変化な	ど)				に携わる正規		人)	0				
高齢化の進展に伴い医療費は増加している。		者医療制度の開始	台に伴い、現在の老人保	健医療制度	は19年度で	終了した。	②事務事業	の年間所要時	持間 (時	持間)	0	(C	0	(
(支給費については、22年度まで整理期間と	して仔続する)						B. 人件費	(②×人件費単	価/千円) (千	-円)	0	(C	0	(
								係る総費用		-円)	0	· ·	-	0	(
▲中口の業人と191. 8 の取締 ・	ON Beauty / complete y	7 X D GC00)	12 J == 1 1 \				(参考) 人			②時間)	4, 205	-			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者 特になし。	の私見ではなく、実際に奇せられ	に息見・質問なる	ごを記人)				▼県内他	市の実施状況			いる内容又は把握 数料の支払・医療			険者で実施してい	\ る。
131-000							●把	握している			鉄件の文は		C.G. 7 - CO/A		•
							〇 把	!握していない	`						

部・課・係名等 コード1

02010200

政策体系上の位置付け

【目的妥当性の	D評価】	【必要性の評価				
1. 施策への直結	i度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	10. 社会的二一	ズ (この事務事業に	こどれくらいのニーズがあるか)		
● 直結度大	医療費の適正な執行を行う上で、必ず実施すべき業務である。	○ 全国的	又は広域的な課題で	あり、ニーズが非常に高い		
○ 直結度中	説	〇 市固有	の課題であり、なお	かつ市民などのニーズが非常に高い		
○ 直結度小	明 ·		多くの市民などがニ			
9	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		市民などに、ニーズ			
	こより市による実施が義務付けられている			があるが、それが減少しつつある		
			かる程度達成されて			
○ 法令などに	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当		める住及産成されて いずれにも該当しな			
	- ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業集		v ·		
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		が非常に高い	2.784 (2.7. 2. 2. 2.		
〇 既に目的を	で達成しているので、市の関与を廃止が妥当		解決しなければ重大			
根拠法令等を記入	老人医療費適正化推進事業実施要綱(平成18年6月28日厚生労働省令)		どのニーズが急速に			
				ければ市民生活に影響が大きい		
3. 目的見直しの分	余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	〇 緊急性	が低く、実施しなく	ても市民サービスは低下しない		
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。					
	<mark>说</mark>	★ 評価結果の	総括と今後の方向性			
, a C	II	(1) 評価結身	lの総括			
		 目的妥 	·当性 ■ 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
【有効性の評	価】	② 有効性	● 適切	〇 成果向上の余地あり		
4. 成果向上の余均	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり		
	成果向上の余地なし。	④ 公平性	● 適切	受益者負担の適正化の余地あり		
. =	.	(2) 今後の事	事務事業の方向性			
		〇 現	犬のまま(又は計画	どおり)継続実施 終了 年度		
		● 終		○ 休止⇒⇒⇒⇒⇒⇒平成22年度		
5. 連携することで	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		の事務事業と統合又			
0. 21,47 0 0 0	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	_	的見直し			
=	506	_	務事業のやり方改善			
	说 明					
		→	(いつ どのとうか	改革・改善を、どういう手段で行うか)	フフト	と成果の方向性
【効率性の評価		人 以中 以 台 采	事業終了	以事・以音を、とういう手段で行うがり		ストの方向性
	D 余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	ı	7 A NO 1			、下の方向性
0. 争来質の削減の	が示地(手板を上大することで、事業員を削減できないが説明、できない理由も説明) 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。	次年度				
	必安取小阪 の争条真とのり、削減の赤地はない。	(平成24 実 年度)	:			維持
		施				
9	JI	予				
		定時	事業終了		成	果の方向性
7. 人件費の削減	この余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中·長期的	J			
	人件費はほとんど掛かっていない。	(3 ~ 5				維持
	说	年間)				小庄 1-7
'4 C	II					
【公平性の評価】		★課長総括評価	(一次評価)			
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	現状の対象や意	図等は適切であり、	妥当と思われる。		
特定受益者な	支給費レセプトの審査等法令に基づき適正に実施されている。					二次評価の要
1 44+1						
Ü.	说 明					不要
適正化の余地なし						11.5
0 大士の巫光本4	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	L				
	具担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 県内他市も同様であり、妥当と思われる。					
○高い						
· · · · · · · · · · · · · · · · · ·						

○ 低い

事 業 コード 23660030

事務事業名 老人保健医療事業

【1枚目】

006010101

コード3

予算科目

会計 老人保健医療事業特別会計

-	予算書の	事 業 名	1. 一般管理費(款) 2. 医療諸費	3. 公債費及び	4. 諸支出金		課名等	市民課		政策名2	健康で安心	いして暮られ	せる社会の村	構築	款 1. 総務費		
	事業期間	開始年度	昭和50年度	終了年度	平成22年度	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等	医療保険係		施 策 名 1.	地域医療体	制の充実			項 1. 総務管	理費	
	実施方法 (○ 1. 指	定管理者代行) 2. アウトソー	ーシング ● 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	石川 勝弘	<u> </u>	区 分なし	L				1. 一般管	理費	
	•				'			電話番号	0765-23-101	11	基本事業名その	の他						
•	事業概要(どの)	ような事業	きかゝ)											実統	漬		計画	
			さや医療費適正化事 「医療制度が始まっ			Eと健康の保持を目	指す。						単 位 2	1年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	老人保健対象者		何を対象にしてい 年3月1日以前生	-		ど) 者で一定の条件を2	萬たす人)	-	① 老人保 対象 ② 指標 ③	健医療受給者	Ť		٨	6, 106	6, 106	0	0	C
手	<平成22年度の 過誤調整のみま	ミ施した。	内容>						① 老人医: 活 動 ② ″受	療費		<u>.</u>	千円件	400	0	0	0	(
段	* 平成23年度の特になし。		44.4 10 0 h 3)- ボンフ のよ)					指 ② "文" 標 ③	ii⊅ IT yX			"	10	•			V
意図	老人保健対象者		、対象をどのよう 健康 の保持と医療		段持			-	成	: り老人医療 診件数	費		件	66. 00 0. 01	0. 00		0. 00	0. 00
その結果	i		に運営され、良質	な医療が受けら	っれる。				↑成果指標が現	段階で取得で	できていない場	合、その取	得方法を記	己入				
			いけ (何年⟨頃⟩から					•	•	(1)国・	県支出金	(千	円)	0	0	0	0	0
)老人医療制度を昭 頭正な執行を目指し		保健法により再線	編し、各保険者から	の拠出金と公費負担に	より老人(当初は)	70歳以上及び一	源 (2)地方			円)	0	0	_	0	0
~	× = 0 - 0 - 0	-> 12 //(-> /2	22 0 9711 2 2 12 0	74114 € 1976						また -	他(使用料・手数		円)	2, 298	67		0	
										(4)一般			円)	0	0		0	0
_	BB 4 A PH HI DI W A D	# 75 # # 4 # 35 # # 4	正り火ノ西京 の五	さり 1. 人分マイ	日として四路がり	. (b. 16-7 - 10 to 160	和、社会情勢の変化な	18)			(1)~(4)の		円)	2, 298	67		0	
							75歳以上の高齢者を対		者医療制度が始	-	に携わる正規職の年間所要時間		:間)	640	320		0	0
			、精算の事務が死					2 0 / 2./////			(②×人件費単価/		円)	2, 691	1, 346		0	-
											係る総費用 (A		円)	4, 989	1, 413		0	
										(参考) 人			(時間)	4, 205	4, 205			-
•	市民や議会など	からの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	実際に寄せられ	ルた意見・質問など	を記入)			◆県内他市	市の実施状況	(把握	している内	内容又は把握	星していない理 目	由の記入欄)		
特	になし。										握している			重資料等によ 療費の給付す	らり把握している ミ績等)	5.		

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

02010200

民生部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)								
● 直結度大 老人医療制度のためには必要不可欠である。								
○ 直結度中 説明								
○ 直結度小								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
● 法令などにより市による実施が義務付けられている								
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当								
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記入 ※平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更								
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
なし 説 説								
g g g g g g g g g g g g g g g g g g g								
【有効性の評価】								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
成果向上の余地なし。								
なし <mark>説</mark>								
H H H H H H H H H H H H H H H H H H H								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。								
なし 説 記								
H								
【効率性の評価】								
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
医療受診に対する給付業務であり、削減の余地はない。								
なし <mark>説</mark> 明								
יפי								
- 1 Mario Wildon A. M. (A. Sallistenkiii A. Seriak) - 2 k. L. Selb. 1 (2007)								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 人件費はほとんど掛かっていない。								
なし <mark>説</mark> 明								
【公式件心並年】								
【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
本 医病巫公主会員を計争ししている								
付た文価日は								
明								
適正化の余地なし								
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)								
○ 高い 医療給付に対する負担割合の差はない。								
160 to 16								
● 平均 <mark>明</mark>								
○低い								
<u> </u>								

【必要性の評価】

1,0,	7 III F F F F	12							
10.	社会的ニース	ズ (この事務事業にど	れくらいのニーズがあるか)						
	○ 全国的区	(は広域的な課題であり)、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
	○ 一部の市	5民などに、ニーズがま	する						
	○ 一部の市	5民などに、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある						
	目的はあ	っる程度達成されている	5						
	○ 上記のい	いずれにも該当しない							
11.	事務事業実施	を の緊急性							
	○ 緊急性が	5非常に高い							
	○ 緊急に解	ア決しなければ重大な過	過失をもたらす						
	○ 市民なと	ごのニーズが急速に高ま	きっている						
	● 緊急性に	は低いが、実施しなけれ	lば市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が	ば低く、実施しなくても	っ市民サービスは低下しない						
		総括と今後の方向性							
(1)	評価結果								
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり								
	③ 効率性	●適切	○コスト削減の余地あり						
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
(2)		務事業の方向性							
		のまま(又は計画どお							
	● 終了		○ 休止 →→→→→→ 平成22年度						
	0	事務事業と統合又は連	2.5						
	○目的								
	○ 事務	事業のやり方改善							
A =1.	++1>//	10 m 1 2 k = 1. +1		- 1 1 48 544 8					
★以	単・改善系(いつ、どのような改革なし	・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性					
		<i>A</i> C		コストの方向性					
	次年度								
実	(平成24 年度)			維持					
施	T/X/								
予定		なし							
時		<i>A</i> C		成果の方向性					
期	中·長期的								
	(3~5 年間)			維持					
	1 1.47								

事業コード

23660140

【1枚目】

011020101

-	事 務 事 業 名 後期高齢者医療事業	部 名 等	民生部	政策の柱基3 健	やかで笑顔	もあふれるまちづ	くり	会計 後期高齢者	医療事業特別会計	t
	予算書の事業名 1.後期高齢者医療広域連合納付金、(項)2.後期高齢者医療広域連合補助金	課 名 等	市民課	政策名2健康	で安心して	暮らせる社会の	齢者医療広域連合	医療広域連合納付金		
	事業期間 開始年度 平成20年度 終了年度 平成25年度 業務分類 6. ソフト事業	係名等	医療保険係	施 策 名 1. 地域	і医療体制σ)充実		項 1. 後期高	齢者医療広域連合	納付金
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	石川 勝弘	区 分なし				1.後期高	齢者医療広域連合	納付金
		電話番号	0765-23-101							
		PE HI BI V	0,00 20 101							
•	事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
75	「歳以上の高齢者及び65歳から74歳で一定の障害がある者を対象とした医療制度。(保険者は富山県後期高齢者医療広	(域連合)			単					
					位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 後期高齢者医療制度の被保険者		① 被保険:	者数	人	6, 373	6, 515	6, 650	6, 800	6, 950
対			対							
外象		=	指							
			標							
			3							
	< 平成22年度の主な活動内容> 常知 () () () () () () () () () (① 広域連·	合納付金	千円	850, 333	894, 209	915, 441	940, 441	965, 441
-	富山県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費負担金・健康診査費補助金等として 894,209千円支出		活						ł	
手 段	ま * 平成23年度の変更点	—	動 ② 指							
	特になし。		標							
			3							
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		 広域連 	合納付金	千円	850, 333	894, 209	915, 441	940, 441	965, 441
	後期高齢者医療制度の適正な運営、被保険者の健康保持、医療環境の整備を図る。		成			·			ì	
意図		=	果 ② 指							
			標						İ	
			3							
そ	- <施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、	その取得方	法を記入				
の結	ン 社会保障制度の充実による健康で快適な老後 #									
果										
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財 (1)国・県支出金	(千円)	7, 350		0	0	0
高上	齢化に伴い医療費の一層の増大が見込まれる中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、現役世 して平成20年4月1日から始まった。	!代と高齢者でとも!	こ支え合う制度	源 (2)地方債	(千円)	0		0	0	0
ľ	O C I MEO I I M I B O D M O S NE O			内 (3)その他(使用料・手数料等 訳 (3)	_	852, 238	896, 100		942, 124	965, 136
				(4)一般財源	(千円) (千円)	0 859, 588	896, 100	, ,	942, 124	965, 136
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	· Ľ)		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ①事務事業に携わる正規職員数	_	3	390, 100		942, 124	300, 100
	度に対する様々な問題点(保険料負担の問題・年齢区分の問題等)が指摘され、見直しを余儀なくされている。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1, 960	1, 960	,	1, 960	1, 960
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)		8, 242	8, 242		8, 242	8, 242
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	867, 830	904, 342	927, 354	950, 366	973, 378
				(参考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205	,	4, 205	4, 205
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 度の趣旨や仕組み等がわかりにくい。			◆県内他市の実施状況		いる内容又は把持		由の記入欄) 各種資料等により‡	四振し ている	
ψij	灰火 灰			● 把握している		高町名医療仏域3 の療養給付費負打			山涯している。	
1				○ 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

02010200

政策体系上の位置付け

コード2

521009

予算科目

コード3

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)									
● 直結度大 高齢者への適正な医療の提供のためには必要な事業である。									
京 古 生 中 由									
○ 直結度中 明 明									
○ 直結度小									
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当									
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当									
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当									
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当									
高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)									
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)									
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。									
なし 説明									
【有効性の評価】									
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)									
成果向上の余地なし。									
説									
acc <mark>ng</mark>									
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)									
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。									
説									
ac <mark>明</mark>									
【効率性の評価】									
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施しているものであり、削減の余地はない。									
なし <mark>説</mark> III									
□ 「休事の別決の人は、(人の光変性用きてき) でもよくできない 1 ※四 できない 2 4 4 1 3 1 日									
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 保険者は富山県後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請の受付・届出業務等を行っているため、削減の余地はな									
ιν _°									
【公平性の評価】									
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)									
特定受益者なという。後期高齢者医療制度の被保険者全員を対象としている。									
し・負担なし。説									
適正化の余地なし									
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
○ 高い 富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施している。									
● 平均 									
■ ^{平均} <mark>明</mark>									
○低い									

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)						
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い						
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている						
	○ 一部の市民などに、ニーズがある						
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある						
	○ 目的はある程度達成されている						
	○ 上記のいずれにも該当しない						
11.	事務事業実施の緊急性						
	● 緊急性が非常に高い						
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす						
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている						
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない						

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1)	11 mm/10/v 10/10/10		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	おり)継続実施		終了 年度
● 終了	○ 廃止	〇 休止	$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	平成24年度
○ 他の事務事業	と統合又は連	連携		
○ 目的見直し				

○ 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		増加
定時		なし	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要